

Q 「処方後1年経過したニトロペンの取り扱いについて」

心筋梗塞を患った方を担当しています。緊急時に備えニトロペンが処方されており、自宅及びデイケア事業所がいつでも使用できるよう、バッグに常備することを申し合わせています。

(質問) ヒート包装されていますが、1年以上前に処方された薬です、このまま管理し続けても大丈夫でしょうか。(ケアマネジャー)

アドバイザーからのメッセージ (薬剤師)

A-① ニトロペン舌下錠のヒートシート上には使用期限が記入されています。ただし1錠ずつ細かく切り離すと期限が判別できなくなる場合があります。判別できない場合は1年以上経っていれば新しいものを処方してもらってください。使用期限内でもシートが破損した物は使えませんし、高温など保存状態が悪いと品質低下の恐れもあります。医師によっては1年経ったら使用期限内でも新しい物を勧める先生もいます。通常の保存状況であれば使用期限内の品質は保証されています。

A-② ニトロペンをいつもらったかは、調剤を受けた調剤薬局の薬歴で検索できます。今後はニトロペンを調剤してもらった時に薬局で使用期限も薬歴に記録し管理してもらおうと思います。

A-③ 使用期限が切れていたら早急に新しいものを医師に処方してもらってください。手元に使用期限切れの物しかなくて救急で使用せざるを得ない時は使用して構いません。錠剤が割れていても使用は可能です。ただしシートが破れて変色や吸湿した物はNGで使えません。

※ニトロペン錠について

ニトロペン錠は舌下錠になっており、舌の下に入れることで溶けた薬剤が舌の下の多数の血管から吸収され直接心臓に届き冠血管を拡張して狭心症発作を止める薬です。舌下の血管から直接吸収されるので1~2分で効果が現れるため即効性です。飲み込むと即効性はありませんので使用時は必ず舌下投与してください。投与後は血管拡張で急激な血圧低下が予想されるため立位での使用は避けてください。

ニトロペンの保管は、患者さん本人が常備する分と自宅に置いておく分、家族が持つておく分、施設に置いておく分、などいつでも使用できるようにしておくが良いです。1錠使用して数分で効果がない時は更に1錠追加使用する場合もあるので、少なくとも2錠は置いていた方が良いと思います。舌下投与で発作が止まらない時はすぐに救急車を手配してください。

調剤薬局によっては、患者さんが常時身近にニトロペンを持てるようにニトロケースを希望者に供給している薬局もあります。ご相談ください。